

## シアヌーク殿下の王位退位とカンボジア国政の展望

上 東 輝 夫

はじめに

1. 近・現代カンボジア史とシアヌーク前王位の政治的足跡
2. カンボジア王国憲法と王位継承問題との関係
3. 王位継承問題決着がカンボジア政界に与えた直接的影響
4. カンボジア国政と中・長期的視点

### はじめに

2004年10月28日、カンボジア王の座を自らの意思で退位したノロドム・シアヌーク殿下の政治的軌跡は、カンボジアの近・現代史そのものであったといえる。

シアヌーク殿下は、1941年、フランスの保護国としてのカンボジア王国の国王に弱冠19歳で就位して以来、04年の81歳に至るまでの間、カンボジア国政の指導者であり続けたが、カンボジア王国の独立達成、東西対立の中での「中立主義」と「王制・仏教・社会主義」の政治的標榜、親米政権時代の中国への亡命、ポル・ポト政権への接近と閉塞、「国連カンボジア暫定統治機構」管理下でのカンボジア国民最高評議会議長就任、「新・カンボジア王国」の国王就任等の政治的経歴は、シアヌーク殿下の政治的手腕の卓越さを示すとともに、国家指導者の座と王家・王制維持への執念を示したものであった。

シアヌーク殿下の政治的パフォーマンスについては、国際社会には「日和見主義」、「機会便乗主義」、「政治的ブラフと駆け引き」等という批評もつきまわっていたが、激動した国際政治の流れの中で、地理的にベトナム・タイ両国に挟まれたカンボジアの運命を担い通した非凡な政治的能力については、国際社

会とカンボジア国民の間的一致した評価となっていると言っても過言ではない。

シアヌーク殿下の突然の王位退位の表明は、その年齢、健康状態、過去の政治的パフォーマンス等の諸点から、カンボジア政界と国民の間には劇的な反響はもたらさなかったものの、政治権力の移行の到来を内外に印象付けたことだけは確かであった。

シアヌーク殿下の退位声明当時には、シハモニ新国王が国民の間にはあまり知られていない存在であったことと、王制の存立そのものをめぐる連立与党の民族統一戦線(王党派)と人民党(共和派)の両党間の根強い確執が、今後の国政の不安定要因になりえると観測した向きと、他方、政界に沈着していた王位継承問題が一応決着をみたことが、国政の安定につながるとみる向きの二つの相対する観測が交錯していた。

本稿は、シアヌーク殿下の62年に至る国政に示した卓越した政治的手腕と戦略を時系列的に整理し、評価を行い、次に2004年10月の突然のシアヌーク前国王の退位となった諸点と王位継承問題の決着がカンボジア国政にもたらした直接的な影響を検証したあと、シアヌーク前国王の退位以降の国政の推移と社会状況を踏まえて、中・長期視点からのカンボジア国政全般の動向の予測を試みたものである。

## 1. 近・現代カンボジア史とシアヌーク前王位の政治的足跡

### (1) シアヌーク国王の完全独立達成に至るまでの政治的手腕

1941年4月、フランス保護領<sup>1)</sup>のカンボジア国王、シソワット・モニヴォンが死去すると、仏領印度支那連邦（以下、「仏印」と略記）のドクー総督と王冠会議は、当時、サイゴンのシャスル・ローバ高等学校で勉学中であった、父方はノロドム王の曾孫、母方はシソワット王の曾孫<sup>2)</sup>にあたるシアヌーク殿下を国王に推挙し、シアヌーク殿下は、同年10月28日、ノロドム・シアヌーク<sup>3)</sup>国王として即位している。

本来、王位は故・モニヴォン王の長男であった父親のスラマリット皇太子が王位を継承すべきを、弱冠19歳で国王の素質には未知数、しかも、故王の孫のシアヌーク殿下が国王に推挙されたのは、ドクー仏印総督の強い推挙によるものであったと言われている。

シアヌーク国王は、1945年3月13日の日本軍の所謂「仏印処理」<sup>4)</sup>の2日後に、フランスとの保護条約失効とカンボジア王国の独立回復を宣言する勅令を公布している。シアヌーク国王の政治的決断が初めて発揮された機会であったが、シアヌーク王の措置を認めないフランスは、戦後ほどなく、宗主国としてカンボジアに復帰している。

シアヌーク国王は、46年1月7日、フランスと暫定統治協定に署名したあと、47年5月6日、フランス連合の枠内での独立を想定して近代的立憲君主制のカンボジア王国憲法を公布している。49年11月8日、シアヌーク国王は、フランス連合内におけるカンボジアの独立を承認する協定に署名し、同協定は50年3月8日に発効している。

フランス連合内における独立協定が署名されると、ベトミン系の共産分子や反共・反王政分子の急進派<sup>5)</sup>の間には、この独立協定を

屈辱的協定と非難し、シアヌーク国王を激しく批判する動きが高まり、シアヌーク国王は窮地に追い込まれている。

シアヌーク国王の卓越した政治家の識見と力量が発揮されたのは、この時点以降の対仏交渉であった。

シアヌーク国王は52年6月15日に国会を解散して全権を掌握し、3年以内に完全独立を達成することを国民に公約し、53年3月、フランスに渡り、フランス政府と交渉を開始した。しかし、対フランスとの交渉が難航すると、世界の主要都市を廻って、完全独立の必要を国際世論に訴えるという戦術にでている。

シアヌーク国王は、この時に驚嘆すべき行動力、雄弁性、流暢な英・仏両語の能力等を発揮している。さらに、国際社会がシアヌーク国王という非凡な人物の存在を知る初めての機会になっている。国際世論における不利な立場を認識したフランスは、司法、軍事、財政面でさらに譲歩し、53年9月にはカンボジアの立場を考慮した新協定に依拠しているが、シアヌーク国王は、この新協定にも満足せず西部のバタンバン州とシナムアップ州に滞在し、完全独立を達成するまでは首都には帰還しないと宣言した。

一見無責任に見えるシアヌーク国王の政治姿勢は、当時、ベトミン軍におびやかされていたカンボジアの治安確保は、自分（シアヌーク国王）なしには困難であることを計算した政治的な賭けであった。

シアヌーク国王の賭けは功を奏し<sup>6)</sup>、フランスは譲歩を余儀なくされ、8月29日、司法権および警察権委譲の議定書、10月17日には軍事権委譲の議定書の調印が行われている。シアヌーク国王が国民に公約したカンボジアの完全独立は、上述のように同王の卓越した政治的・外交的手腕の下で、公約表明から1年半で達成に至っている。

## (2) シアヌーク国王の「王政・仏教・社会主義」と「中立政策」

かくして、カンボジアの完全独立を早期に成し遂げたシアヌーク国王は、1955年2月7日、カンボジア全土において「国王は独立獲得の使命を達成したか」と問う国民投票を実施したが、実に99.8%の投票者が「然り」とした。

国民の圧倒的な信任を得たと理解したシアヌーク国王は、自ら国政に当たるために王位を父君のノロドム・スラムリット殿下に譲位し、退位している。シアヌーク殿下(以下、「殿下」と記す)としては、国王の家系・続柄は確保し、政治家としての力量発揮の機会を選択したことになるが、歴史を顧みれば、シアヌーク殿下のこの時の決断が、カンボジア国政の指導者に転身する分岐点になっている。

シアヌーク殿下は、同年4月7日、諸政党の多くを吸収した政治団体「サンクム・レアストル・ニヨム」(社会主義人民共同体)を結成し、自らその総裁に就任したが、サンクムは9月11日に施行された総選挙で82%(民主党13%、人民党3%)を獲得し、議席数としては、全議席を独占している。

サンクムは対内的には「王制・仏教・社会主義」、対外的には「中立政策」を標榜している。前者は、シアヌーク殿下の説明によれば、「仏教の平等の教義に基づき、民主化された王制を維持し、政府の指導下に社会的・経済的發展をはかる政策」であり、後者は非同盟・中立路線を意味していた。

カンボジアの内政は、サンクムの理念が国情に合致し、経済・社会分野での発展は顕著な趨勢が見られていたが、カンボジアが「中立法」<sup>7)</sup>を採択すると、米国の同盟国である隣国のタイおよび南ベトナムとの関係は悪化し、紛争が頻繁に発生している<sup>8)</sup>。

1960年4月3日、父君のスラムリット国王が死去すると、憲法規定の改正を行い、6月14日、シアヌーク殿下は国王の座には復

帰せずに国家元首に就任し<sup>9)</sup>、国政の指導者としてのサンクム総裁の任務に傾注するという立場に転じている。

ベトナム戦争が激化した1965年以降は、戦火を防ごうと努めるカンボジアの立場は必然的に困難に遭遇し<sup>10)</sup>、カンボジアと米国との関係は悪化し、他方、国際関係における東西のバランスを求めたシアヌーク殿下は、中国との友好関係に傾斜<sup>11)</sup>していくとともに、ベトナム戦争で米国とは一線を画していた旧宗主国のフランスとは良好な関係の維持<sup>12)</sup>に努力している。

いずれにせよ、この時期にはシアヌーク殿下の掲げてきた「中立政策」は、実際には、もはや破綻の状況にあった。

## (3) カンボジア王国の破綻とシアヌーク殿下の流転

ベトナム戦争の拡大につれて、サンクム内部は右派、中立、左派の三派に分裂し、シアヌーク殿下の統制力にも陰りが見られるようになってきた。

1970年3月17日、シアヌーク殿下がフランスで病気休養滞在中に、右派のロン・ノル首相とシソワット・シリマタック副首相がクーデタを断行し、軍部が実権を掌握する事態が出現した。7月5日、ロン・ノル政権はシアヌーク殿下を欠席裁判で追放・死刑を宣告し、10月9日、王政を廃止し、共和制とするクメール共和国憲法を公布している。

米国は3月20日にロン・ノル政権を承認し、4月30日には、米軍によるカンボジア領内の北ベトナム軍・南ベトナム解放戦線への攻撃に踏み切っているが、他方、シアヌーク殿下は、3月23日、亡命先の北京で「カンプチア民族統一戦線」を結成して、国民にロン・ノル政権への抵抗を呼びかけていた。

しかし、「カンプチア民族統一戦線」は、中国文化大革命の思想的洗礼を受ける中で、自らは「民主カンプチア」政権と称し<sup>13)</sup>、シ

アヌーク殿下の思想とは異質の思想を有する革命戦線に変容していた。

シアヌーク殿下の政治的権威と政治的思惑が、民主カンプチア集団に巧みに利用された形になっていた。ベトナム戦争が最終局面に移る72～73年になると、民主カンプチア軍はカンボジア領北東方面に徐々に浸透していたが、ロン・ノル政権が米軍のカンボジア領土内の作戦を許容していたので、民主カンプチア軍の速攻は進路を阻まれていた。

75年4月17日、南ベトナムの首都サイゴンの陥落に時期を合わせたように、民主カンボジア軍がプノンペンに入城し、ロン・ノル政権のクメール共和国は崩壊している。民主カンプチアのポル・ポト政権は、伝統文化否定政策<sup>14)</sup>と原始共産主義を理念とした統治を行ったことが、政権が崩壊した後に明らかになっている<sup>15)</sup>。

ポル・ポト政権の挑発に危険を感じた（統一）ベトナムは、78年12月25日、大軍をもってカンボジア領内に進攻し、79年1月6日、プノンペンを奪取し、短期間のうちに中東部は制圧したが、民主カンプチア軍は、ほとんど無傷のままタイとの国境方面に逃走し、そのまま残留している。

シアヌーク殿下のこの時期の行動で興味深いことは、シアヌーク殿下は、ポル・ポト政権成立の初期にモニク王妃らを滞留しプノンペンに戻っていたが、76年4月以降は王宮内に幽閉されるという屈辱的な日々を送っていたことであり、他方、ベトナム軍のプノンペン入城前日の79年1月15日に釈放されたあとは、国連総会において、ポル・ポト政権は批判せずに、ベトナム軍のカンボジア侵攻のみを非難していることである。

ベトナムに支援されたヘン・サムリン政権（プノンペン政権）は、ソ連、東欧諸国、インド等がただちに承認しているが、他方、ヘン・サムリン政権に抵抗するシアヌーク派、ソン・サン派とポル・ポト派は、紆余曲折の

末、82年6月、呉越同舟の三派連合政権を結成してゲリラ戦を継続し、カンボジアでは内戦状態が続くことになった。

米国、フランス、中国、日本等は三派連合政権を直ちに承認したが、これらの諸国が非人道的な圧政を行ったポル・ポト派を含む抵抗政権を支持したのは、ベトナムの国際社会における孤立化を計るためとシアヌーク殿下の国際的信望に期待する苦肉の対応であった。

#### (4) 「新・カンボジア王国」の誕生とシアヌーク殿下の国政復帰

1987年12月2日、パリ郊外の寒村で、ヘン・サムリン政権（プノンペン政府）側のフィン・セン首相と三派連合抵抗政権側のシアヌーク殿下との間で初めて会議が行われた。以降は両者の会談がフランスで3回、このあと、インドネシアで各派の非公式会合が3回開催されているが、これらの会合はいずれも直接的な成果には乏しかったものの、カンボジアの当事者間に存在していた相互不信感が解消に向かう契機になっている。

98年7月30日、プノンペン政府と三派連合抵抗政権および19カ国が参加して、パリで「カンボジア平和のための国際会議」が開催されたが、軍事や政治問題については合意に至らずに中断されている。その後、4回にわたるカンボジアの当事者間会合のあと、主として、国連安全保障理事会常任理事国と国連事務局によるカンボジア平和のための協定案文作成が進められ、さらに、91年6月1日からジャカルタにおいて、カンボジア各派による何回かの非公式会合が開催されたが、会合では具体的成果は乏しかったものの、会場外で平行して行われたシアヌーク殿下とフィン・セン首相との会議において、種々の合意が生まれたことによって、和平への空気が格段に醸成されている。

以降、カンボジアの当事者間による3回の

会合を経て、同年10月21日、「カンボジア和平のための国際会議」がパリで再開され、同23日、カンボジアを含む19カ国の代表より、「カンボジア和平のための国際協定」（以下、「パリ協定」と記す）および付属文書に署名が行われている。

パリ協定第二文書<sup>16)</sup>は、「国連カンボジア暫定統治機構」（UNTAC）と「カンボジア最高国民評議会」（SNC）の設置を規定していたが、シアヌーク殿下は、プノンペン政権と三派連合抵抗政権で構成されたSNC議員13名の中で、中立扱いの議長に指名されている。この時点で、シアヌーク殿下が新・カンボジアの最高指導者の地位が与えられることが、暗黙の了解になったといえる。

UNTACが93年5月23日～28日に全国で施行した総選挙の結果、旧シアヌーク派のフンシンベック党が45%、旧プノンペン政権の人民党が39%を獲得し、フンシンベック党58名、人民党51名、その他11名の計120名で構成される制憲会議が発足しているが、93年9月21日、制憲会議は「カンボジア王国憲法」を可決採択し、新憲法は同23日に公布された。即日、憲法の規定する王位継承評議会の決定により、シアヌーク殿下が王位に就いている。

## 2. カンボジア王国憲法と王位継承問題との関係

### (1) カンボジア王国憲法と王位継承規定

カンボジアは、即述の通り、仏領時代も王国制度が維持されており、また、1953年のフランスからの独立以降も王国制度が継続してきたが、共和制に71年に移行したあとは、UNTAC管理の時期まで共和制になっていた。UNTAC後見下の制憲議会が、カンボジアの政体を王国制度に復古することに合意したのは、UNTACと制憲議会がともに、カンボジア人の民族和解に果たすシアヌーク殿下（以

下、「国王」と記す）個人の役割を評価し、本人の望む国王とすることが必要と判断した故であったと思われる。

カンボジア王国憲法は、第7条から第17条に国王に関わる事項を規定している。国王の地位について、第7条前段は「国王は君臨するが統治しない」、また、同条後段は「国王は終身の元首、かつ、不可侵である」と規定しているが、第17条において、「第7条前段の規定は憲法改正によっても修正できない」と特に定めている。また、国王の権能について、第8条は「国王は国家の統一と継続の象徴であり、カンボジアの独立、主権、領土保全を保証する者、国民の自由および権利の擁護者、国際条約の尊重を保証する者である」と規定し、第9条は「国王は公権力の誠実な行使を確保するための調停者である」と規定している。

第10条から第14条は、「王位の継承」に関する規定であるが、カンボジア憲法が王位の継承規定を5カ条も盛り込んでいるのは、憲法案文制定の時点において、王位継承問題がシアヌーク派（王党派）と旧プノンペン政府派（共和制派）の確執と妥協の産物であったことを示している。

王位の継承について、第10条は「カンボジアの王政は選定君主制である。国王は王位継承者を指名する権限を有しない」、第11条は「新国王は、国王が崩御のあと王冠会議により7日以内に選出されなければならない」と規定し、また、第13条は「王位継承評議会は、上院と下院の正副議長、首相、モハーニカイとトアンマユット<sup>17)</sup>の仏教両派管長により構成される」、第14条は「王位に選出される者は、30歳以上の王族で、アンドゥオン王の血を引くノロドム王またはシソワット王の子孫でなければならない」と規定されている。

第14条が「アンドゥオン王（1847～59）の血を引く」としたのは、アンドゥオン王が、

近代カンボジアの原型を作った国王とみなされていることによるが、アンドゥオン王以降の国王は、アンドゥオン王の血を引くノロドム家とシソワット家の交替によっているので、カンボジア人の誰にとっても異論のない歴史的事実に沿った規定になっている。

## (2) シアヌーク国王の意表を突く行動と決着

カンボジア国内ではシアヌーク国王については高齢と健康不安を危ぐする声はあったが、上記のカンボジア憲法第7条と第11条の規定があるため、王位継承者については表立って論議は控えられていた。しかし、王位継承問題は憲法の規定の解釈を越えた形で展開している。すなわち、2004年10月14日、シアヌーク国王とモニク王妃との間の実子、ノロドム・シハモニ殿下が新国王に選出され、同29日、新国王の即位式が行われるという落着である。

この間の経緯は、北京で療養中のシアヌーク国王による突然の王位退位表明と王位継承者としてシハモニ殿下指名の希望表明がなされたことに発するが、即刻、カンボジア議会が憲法第11条に基づく王位継承評議会準備法案を可決し、王位継承評議会がシハモニ殿下を新国王として選出したことに要約される。もっとも、カンボジア議会においては、王位継承評議会準備法の審議に際し、国王の退位は、憲法の終身国王規定との整合性から違憲との指摘もあったが、最終的には、憲法評議会が合憲と判断したことで決着している<sup>18)</sup>。

シアヌーク国王が退位を表明した背景については、ラナリット殿下（シハモニ新国王の異母兄、下院議長）は、北京でシアヌーク国王と退位表明前に面会した際、シアヌーク国王は「自分の死後、憲法の規定する7日以内に新国王を選ばなければ、国王ではない、国家元首が選ばれる可能性がある。それは、事実上、共和制に結びつくことだ」と、述べた

と語っている<sup>19)</sup>。

シアヌーク国王の感想がラナリット殿下が述べた内容のとおりとすれば、シアヌーク国王は自分の死去後の混乱を懸念して、憲法の枠を超えた政治的行動に懸けたことになる。この点、ラナリット殿下は、「ポスト・シアヌーク」に向けた「共和制への移行をねらう動きがあったのか」との問いに対し、本人の感想として、「起き得ると知っていたから、国王は行動に移した」と述べている<sup>20)</sup>。

以上の点から推測されることは、シアヌーク前国王（以下、「前国王」と記す）としては、予想される後継問題の泥沼化に先手を打ったことであるが、王位継承問題は、シモハニ新国王の就任により一応の決着をみたことになった。

## (3) シハモニ新国王のプロフィール

シハモニ新国王（51歳）は、海外生活が長かったこともあり、カンボジア国民の間にもあまり知られていない存在であったが、チェコスロバキアに留学し、北朝鮮で映画撮影技術を学び、パリのクメール舞踏協会会長等を経て、1993年から最近まで国連教育・科学・文化機関（UNESCO）大使の任にあった。国内、海外で伝統舞踏や古典バレエの振り付けもこなす等の文化人である。フランス語、チェコ語とロシア語に堪能である。

シハモニ新国王は、異母兄のラナリット殿下（60歳）より9歳若いこと、および政治的には無縁で党派に染まっていないことが国王としての長所とされるが、この両点は、国王としての弱点にもなりうるとの見方もあった。

## 3. 王位継承問題決着がカンボジア政界に与えた直接的影響

シアヌーク前国王としては、継承問題を思惑通りに解決するとともに、カンボジア王国

憲法の「君臨すれども統治せず」の条文の枠を超えた政治力を発揮したことになるが、さらには、新たに成立した王位継承評議会準備法が、退位した国王も在位中と同様に不可侵の身分を有するとの規定を設けたことにより、シアヌーク前国王には国政への権威を持続する可能性が残されることになった。

この結果、シアヌーク前国王には、シハモニ新国王の後見人の役割のほか、カンボジア国政への院政の余地も残ることになったといえる。

かく見れば、シアヌーク前国王の一方勝ちのように見えるが、実際には、フン・セン首相（人民党副党首）には、したたかな政治的計算、すなわち、政治の潜在的な不安定要素であった王位継承問題をシアヌーク前国王の発意の形で解決できたことと、シアヌーク前国王とシハモニ新国王に対しては、政治的な貸しを作ると思惑があったとみられる。つまり、フン・セン首相にとっても、政治的な実利があったことになる。

しかし、チア・シム上院議長（人民党党首）を中心とする左派グループは、フン・セン首相の今回の政治判断に不満を募らせており、また、近年、地盤低下が顕著なナラリット殿下が率いる与党第二党の民族統一戦線（王党派）の一部にも、今回の王位継承問題の決着には不満が見られている等の波紋が広がっている。

従って、今回の王位継承問題の決着はシアヌーク前国王にとっては思惑以上の結果が得られた形であるが、フン・セン首相にとっては、国政の運営の上において実利を得た一方において、マイナス面も背負った結果になったといえる。

東南アジア諸国では、リークワンユー、スハルト、マハティール等の例のごとく、長期にわたり、一国の政治的指導者を務めた事例はあるが、シアヌーク前国王ほどに、平和と戦乱の交錯した一国の近・現代史の流れの中

に身を託して務めた人物はいないといえるとともに、シアヌーク前国王ほどに、内政と外交の両分野に卓越した才能を発揮した人物もいないといえるのではなからうか。

そのシアヌーク前国王が、最後の政治的かけにでたのが退位宣言とシハモニ殿下の王位継承者指名であったといえるが、カンボジア王国の王位継承規定の制約を前にしての読みの深い政治行動であったことは、シアヌーク前国王の非凡な政治的才覚を改めて内外に認識させることになった。

ともあれ、カンボジア内政の波乱要素になりえた王位継承問題の決着が、カンボジア国政の当面の政争を沈静化させたとみることができる。

#### 4. カンボジア国政と中・長期的視点

シアヌーク前国王は、退位してからも、療養先の北京からウェブサイトで国内問題について意見表明を続けており、本年8月末、シアヌーク前国王は、公共施設等に飾られている自身とモニク妃の肖像画や写真の撤去を求める書簡を発表し、カンボジア政界に波紋を投じている。

カンボジア国内では、シハモニ新国王と前国王夫妻の写真を並んで掲げている公共施設が多いが、シアヌーク前国王の真意については、謙虚さよりも、王室への関心を高めるための政治的マニユェヴァーと見るむきが多いようである。8月29日付けのカンボジア・デイリー紙は、「前国王に大きな権限を認めない政府への挑戦」とする識者の見解を掲載している。

しかし、仮にシアヌーク前国王が国政への存在感の誇示という行動をとると、王位継承問題が憲法の枠を超える決着であったという経緯にも鑑みて、カンボジア政界には、シアヌーク前国王に対し、従来とは異なる明確な拒否反応が生じる可能性があると思われる。

この点、今後の政情で注目を要するのは、憲法の規定を超えた政治的要請をしたシアヌーク前国王および憲法の規定の専横な解釈と運用をしたフン・セン首相の両者への反発が、フン・セン首相の出身母体である与党第一党の人民党の左派グループおよび与党第二党の民族統一戦線の野党のサム・リャンシー党<sup>21)</sup>の一部には、思惑はそれぞれ異なるも、ともに強い反発が内在していることである。

人民党内部には、もともと、中立・右派寄りのフン・セン首相と実力者の左派のチア・シム上院議長の間には、従来より政策を巡って深い溝があることが指摘されてきているが<sup>22)</sup>、ベトナムの支援を受けて結成された人民党は本来は共和制派であり、特に、チア・シム上院議長と左派グループは、王政の廃止と共和制への移行に強い志向を有しているので、党内の勢力関係の変化が注目されることである。

他方においては、新国王の異母兄であるラナリット殿下（下院議長）の率いる民族統一戦線は、近年では人民党に押されて低落の趨勢にあるが、シアヌーク前国王の影響力の低下が実際に固定化される状況やシハモニ新国王と国民の関係が希薄になれば、党が分裂する可能性も否定できない。

カンボジア内政のかかる微妙な底流の下において、カンボジアの外交姿勢がタイ国、中国やベトナムとの関係で微妙に揺れ動くことの有無も注目される点である。

しかし、新生カンボジアにとって、国政の停滞は許されない状況にあることは自明の理である。カンボジアの指導層は、国家の厳しい現実を前にして党派単位の利害に立つ、表立った行動には内在的は制約があるので、当面の政界の変動幅は極小化するとの見方も成り立つかもしれない。

以下は、カンボジア国政の動向を中・長期視点から見上で留意すべき諸点である。

(1) カンボジア社会の変化を見る上でのカギのひとつは、カンボジア国民の仏教（上座部仏教）への信仰・実践の動態である。

大方のカンボジア国民にとって、仏教は過去においては教理や制度であるというよりも生活のあり方の根本部分であったが、この状況は、ポル・ポト支配の歴史やヘン・サムリン政権下の社会主義体制時代の経験を経ても、本質的には変わっていないように観察されるし、さらには、教理と制度自体も、「出家者のサンガ組織」と「在家者の信仰」の相互依存と還流も復活し、ある程度は維持されているといえる。

しかし、1992年カンボジア王国憲法は、往時のカンボジア王国憲法や現行のタイ王国憲法とは異なって、国王と仏教の関係を規定していない。国王が仏教を通じての国民の精神的求心力になることは、現在の法制度の下では期待しえない状況にあることも事実である。

従って、中・長期的にみれば、仏教社会と仏教文化の衰退および国王のカリスマ性の低落は、現実にある程度避けられないとみられる。この間げきを埋めるものが何か、カンボジアの社会・文化の当面する課題である。

(2) 現在のカンボジア連立政権の最大政党である人民党は、結党の経緯からみてもベトナム色の濃い政党であるが、他方において、人民党がカンボジアの風土に根を降ろした政党に脱皮しつつあることは、実際の施策の上からも看取されることである。

人民党の当面の動静として注目されるのは、ポルポト派の国際裁判が民主カンプチア軍傘下にあった人民党幹部の責任追及にまで及ぶかどうかである。

いずれにせよ、人民党が脱イデオロギーな性格を持つ国民政党になるには、左派、右派、中立派の内部的相克が解決されることが必要であるが、ベトナムとの関係を含

むこの間の事情によっては、人民党の分裂・再編の可能性もありえると思われる。

- (3) シアヌーク前国王が院政の余力を持つかどうかは、本人の健康状況とも関係はするが、少なくとも、当面は、王党派の民族統一戦線にとっては、陰の求心力であることは疑いない。しかし、中・長期的にみれば、民族統一戦線党首としてのラナリット殿下の真の指導力が問われていることになる。状況によっては、分裂の可能性も潜んでいる。
- (4) カンボジアの経済は、現在もポル・ポト政権時代を含む内戦時代の負の遺産を引きずってはいるが、市場経済化と等距離外交政策の下で、外国政府、国際機関の資金、技術協力と外資の流入により活性化がみられつつある。

カンボジアの国土は、首都プノンペンを中心として東西南北が等距離にあり、かつ、中央部は大平原部、また、南部は海洋に面し、他方、国境方面は山岳地帯等の地理・地勢の上でのまとまりがよく、潜在的には行政効率の高い国柄である。また、農作に適する肥沃な国土、水力発電立地と木材資源、観光資源を持つ国でもある。さらに、近年の「大メコン圏開発構想」と「アジア・ハイウェイ構想」の進展が、カンボジア経済の活性化を促進する可能性を潜めている。

従って、カンボジアは経済的には発展のポテンシャルの高い国であるといえるが、今後のカンボジアの経済の発展には、政治・社会の安定が最も重要であることは言うまでもない。

## 注

1) 1863年6月、フランス・カンボジア保護条約が締結されたあと、1884年6月、フランスの本格的な植民地政策を意図した新保護条約が締結されている。カンボジア王国を含む仏領インドシナ連邦が発足したのは1887年である。

2) ノロドム国王(1859~1904)は近代カンボジアの原型を作り上げたアンドゥオン王の長子であり、また、ノロドム国王の没後には、同王の副王であったシソワット国王(1904~27)が即位している。

3) 日本では“Sihanuk”の表記には「シアヌーク」と「シハヌーク」の二通りが見受けられるが、“SIHA”はサンスクリット語で獅子を意味し、発音は本来は「シハ」であるも、フランス語の発音の影響を受けてか「シアヌーク」と読まれる場合が多い。本稿は「シアヌーク」と表記した。

4) 仏印地域では1941年12月の太平洋戦争突入後も日本軍と仏印総督府の共同統治が継続されていたが、45年3月、日本軍は仏印総督府を解体して仏軍も武装解除している。

5) ソン・ゴク・ミンの指導するベトミン系の共産ゲリラ活動やソン・ゴク・タンの指導する反共・反王政のゲリラ活動等があった。

6) 仏当局が、シアヌーク国王の首都に帰還しないとの発言を無視するか、他の指導者を立てるという強攻策に出れば、シアヌーク国王の座は宙に浮く可能性があった。

7) カンボジアは1956年2月に発足した反共の集団安全保障体制である「東南アジア条約機構」(SEATO)への加入を拒否し、この直後に中立政策を鮮明にしたあと、57年11月にカンボジアの中立を規定する国内法(中立法)を公布している。

8) カンボジアは、タイとの関係では、カオプラヴィイハーン寺院の帰属問題を契機に1961年10月に国交断絶し、また、南ベトナムとの関係では、南ベトナムの国内仏教徒に対する迫害と南ベトナム軍のカンボジア領内への侵犯が緊張関係を生み出していた。

9) 王位は空位のままとし、国王の職務は、故スラムリット国王の妃のコサマック王妃が代理を務めるという変則な状況がとられた。

10) 南ベトナム解放戦線への補給路「ホーチミン・ルート」がカンボジア領内の東南端に伸びていたため、カンボジア領内が米軍機・南ベトナム軍機による空爆の対象になった。米国との関係は必然的に悪化し、1965年5月から米国との外交機関は断絶した。

11) シアヌーク殿下は中国を1956~69年の間に8回訪問し、他方、中国からは1956~63年の間に周恩来総理らの要人が3回カンボジアを訪問している。

12) 1966年8月~9月にド・ゴール大統領のカン

ボジア訪問が行われている。

- 13) 「民主カンプチア」の名称は亡命革命政権の自称として使われていたが、指導層はシアヌーク殿下が国王時代の1950年代にフランスに派遣した留学生が主体であった。
- 14) カンボジアの伝統文化だけでなく、従来の文化の全てを否定し、自力更生を主張する徹底した文化否定政策（Vandalism）を実行した。
- 15) カンプチア時代には、人口800万人のうち、100万～250万人のカンボジア住民が餓死や虐殺されている。
- 16) パリ協定は、「最終議定書」、「包括的政治解決に関する協定」、「主権・独立・領土保全と不可侵・中立および国家統一に関する協定」および「復旧復興に関する宣言」の四文書より構成されているが、第二文書とは「包括的政治解決に関する協定」を指している。
- 17) カンボジア仏教界（上座部仏教）にはマハニカーイとタンマユットの両派がある。タンマユット派は戒律の厳格な実践を行うべく創立されたが、創立の経緯から国王・王族との結びつきが強かった。
- 18) 2004年10月15日付読売新聞報道。
- 19) 前掲読売新聞報道。
- 20) 2004年10月16日付読売新聞報道。
- 21) カンボジア民族統一戦線所属の大蔵大臣であっ

たサム・リャンシーが、人民党から袂を分かち合  
って結成した少数派の政党。

- 22) 上東輝夫他・共著『インドシナ情勢の新展開』  
（財団法人国際問題研究所、1994、35頁。

#### 主要参考文献

- The Phnom Penh Post 紙、The Cambodia Daily 紙（2004年1月～05年10月）  
『アジア動向年報』2000～2004年版 アジア経済研究所  
M. オズボーン著 石川良昭監訳 『イハヌーク』  
岩波書店 1996年  
N. シアヌーク著 友田錫訳 『シアヌーク・最後の賭け』 河出書房出版社 1988年  
W. パーチュット著 土生長穂他・共訳 『カンボジア現代史』 連合出版 1983年  
J. ヒネケン著 鈴木佳明他・共訳 『インドシナ現代史』 上下巻 連合出版 1983年  
上東輝夫他・共著 『インドシナ社会主義諸国の変容』（財団法人統計研究会 1992年）  
明石康著 『忍耐と希望——カンボジアの560日』  
朝日新聞社 1996年  
Yang Sam “Khmer Buddhism and Politics 1954–1984”  
Newington, Khmer Studies Institute, 1987  
David P. Chandler “A History of Cambodia” Westview  
Press Inc., 1993